

平成29年6月21日

輪之内中学校保護者様

輪之内町立輪之内中学校
校長 香田 静夫

自転車通学时等における交通事故防止について

梅雨の候、保護者の皆様には、平素より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年6月15日（木）午前7時25分ごろ、安八町内の見通しの悪い交差点において、登校途中の女子高校生の自転車と出勤途中の普通乗用車が出会い頭に衝突し、女子高校生が大きなけがを負うたいへん痛ましい交通事故が発生しました。

自転車は身体を守る設備等がないため、交通事故に巻き込まれた場合には、重大事故につながる可能性が極めて高いことから、本校でも自転車使用について、下校指導等を行い、注意を促しています。

つきましてはご家庭でも交通ルールやマナーについて話題にさせていただくとともに、下記の「輪之内中交通安全宣言」（平成25年5月30日）の遵守について御指導願います。

輪中交通安全宣言

- 自転車に乗るときは一列になり、並進をしません。
 - 2人乗りをせず、ヘルメットをしっかりとかぶります。
 - 交差点などでは、一旦停止し、左右を確認します。
 - 危ない乗り方をしません。
- これらの交通安全のルールを守り、命を大切にします。